

成田市公設地方卸売市場運営審議会会議録

1 開催日時

令和元年5月23日（木）13時から14時まで

2 開催場所

成田市飯仲42番地2

成田市公設地方卸売市場 管理事務所2階会議室

3 出席者

（委員）

岩澤貞男委員、宇野澤省二委員、菅谷実委員、小泉嘉美委員、
廣野安弘委員、小宮山四郎委員、渡辺博光委員、伊藤竹夫委員、
神谷隆一委員、柿澤利行委員、林隆浩委員、日置久恵委員、磯野徳子委員
（事務局）

小泉一成市長、五十嵐昭夫部長、金光公太場長、
郡司芳己係長、伊藤敬之副主査

4 議題

- (1) 成田市公設地方卸売市場経営展望の策定について
- (2) 新市場整備事業の経過報告について
- (3) 卸売市場法改正に伴う成田市条例等の改正について
- (4) その他

5 議事（要旨）

- (1) 事務局より成田市公設地方卸売市場経営展望検討委員会にて策定を進めていた成田市公設地方卸売市場経営展望について説明があった。新市場の経営展望としては、「市民に対し安定的に生鮮食料品等を供給するとともに、世界に日本の農水産物等の美味しさと食文化を提供し、輸出拡大を通じて日本の農水産業の発展に貢献する」ことを基本理念に掲げ、「成田空港を活用した日本産農水産物等の『輸出ビジネス集積拠点（モノ・商売・技術のハブ）』を形成するとともに、インバウンド需要を取り込み、市場全体を活性化する」ことを基本戦略とし、事業ビジョンと取扱高計画を今後の展望として示している。また、本市場における課題の分析を基に、「集荷力」「商品力」「販売力」それぞれの強化と「管理運営手法」の検討を事業戦略としている他、輸出に関しては、別途戦略ビジョンと10の基本戦略を掲げている。
- (2) 新市場整備事業の経過について、造成工事及び調整池築造工事の進捗状況が報告された。また、本体棟新築工事の入札について、昨年10月に行った1回目が入札参加資格者不在のため中止となり、同条件で11月に行った2回目の入札も不調となったため、条件等を変更し本年1月に行った3回目の入札も、入札参加資格審査申請がなかったため中止となった経緯が説明された。現在は入札方法

等の再検討の上で、4回目となる入札公告を行なっており、6月4日に建設工事、5日に電気設備工事及び機械設備工事が開札される予定であることが報告された。

- (3) 事務局より、卸売市場法改正に伴い、卸売業者の許可等に関する項目や、地方卸売市場の認定を受けるために必要となる取引ルール、卸売市場ごとに定めることとなったその他の取引ルールを反映させた「業務規程」を定め、千葉県知事に対し地方卸売市場の認定申請を行うこととなる旨が説明された。市場ごとに独自に設定することとなるその他の取引ルールについては、「公設市場としての公共性の確保」「将来にわたり発展可能な市場となること」「設定する取引ルールは遵守可能なものであること」を基本的な考えとして、成田市市場取引委員会や市場関係事業者の意見を確認しつつルールを検討しており、8月を目途にその方向性を決定し、11月に本審議会に条例及び規則の案を諮問した上で、3月議会にて条例の改正を上程する予定であることが報告された。
- (4) 事務局より、新市場のPR動画を作成しており、インターネット上での公開及びDVDの貸出を予定していること、6月に「なりた知っ得情報」にて、成田市場について広報される予定であることが報告された。
- (5) 委員からの発言
- ・ 経営展望における本市場の課題として、「販売面」を追加し、輸出に関係せずに移転する事業者に向けた対応としても問題点を整理してもらいたい。
→販売面に関して、移転に伴う顧客離れの不安の声も聞いており、新市場に近い地域や空港内及び周辺ホテル等への販路の拡大や新規の顧客の開拓が重要だと考えている。商談会への参加等を通して、今後も新市場のPRに努めたい。
 - 具体的な展望を示し、話し合いの時間を設け、市場関係事業者を導いていただきたい。
 - ・ 輸出に関わることの出来ない事業者へのフォローをお願いしたい。また、水産事業者は冷凍冷蔵機能が充実していなければ商売にならないが、新市場ではどうなるのか？
→輸出と関係しない事業者と意見交換し、要望については可能な限り対応していきたい。冷凍冷蔵庫については、高機能物流棟内に公設で整備する予定であり、当該エリアの運営事業者について、現在公募している所である。
 - ・ 経営展望中の計画数字については、達成度合いの検証をしなければ、全く中身が伴わないものとなる。輸出が大々的にPRされているが、青果は輸出できる品目が限られる。ホテル、空港を含めた成田市内で、青果はどの程度消費されているのかについて調査し、その内成田市場が扱える割合はどの程度になると見込めば良いのかを検証する等して、具体的にどういった展望が開けるのかを示して欲しい。
→新生成田市場の取扱高計画等の数字は、基本計画で策定したものである。なお、開場5年後の輸出目標の88億円については、輸出における主要17か国の輸

出金額に、成田市場を経由している割合を乗じて得たものである。これらの計画については、今後の関係事業者との協力により十分達成可能なものと考えている。輸出以外の分野の展望についても、特に青果については神明ホールディングスの参入があり、販路拡大に向けた様々な活動をしていただいている所であり、大きな期待を持っている。

- ・青果は非常に安い状態が続いている。これまでと同じことをしては先が無い。新しいことを始めるには新市場開場は良い機会である。計画を上回ることを目指したい。

- ・関連食品棟内事業者については、市の関知が低いと感じている。成栄会では、新市場開場後も現市場で営業を続けることが出来るという期待から、移転について「様子を見よう」という意見が40%を占めている。流通センターには、成栄会の全会員を対象とした説明会の開催を依頼しているところだが、未だに開催されていない。市から流通センターに対し、市場移転後の現市場の関連食品棟の扱いについて、成栄会へ説明するよう指導していただきたい。

→新市場敷地内に建設予定の関連食品棟については、現市場の関連食品棟内事業者の方々が移転するための受け皿となるものを建設するよう流通センターにお願いしている所であり、関係事業者の皆さんに対しその旨のお話をさせていただくよう再三申し上げているところである。流通センターとは密に連携を取らせていただいているところであるが、関連食品棟の皆さんの不安を解消していただけるよう体制を整えることを重ねてお願いしたい。

→成栄会の事業戦略の安定化のためにも、出来るだけ早く情報を出すよう指導していただきたい。

- ・新市場までの道路の渋滞問題と、観光資源としての飛行機の活用については？

→市場に面した道路については、市が整備を進める。成田小見川鹿島港線、圏央道についても、しっかりとした道路網が整備できるよう県へ要望している。また、空港の防音堤に飛行機の展望デッキを整備することを計画しており、NAAと協議を進めている。「空港が見える市場」を一つのPR材料として、インバウンド需要等を視野に集客機能を強化していきたい。

- ・本体棟建設工事の入札の遅れによる新市場開場への影響は？

→当初はオリンピック前の開場を目指していたが、現在は約1年の遅れが出ている。事業者の皆様にはご迷惑をお掛けしている所であるが、この2年間で新市場に関する様々な懸念を払拭するために必要な調整をさせていただきたい。

- ・平成30年9月に関東農政局で行われた改正卸売市場法の説明会はどのような内容だったのか？

→改正卸売市場法の概要についての基本的な説明会であった。市場関係者の意見を聴き、取引ルールの制定を進めることについての話があった。

- ・(神谷委員への確認) 関連食品棟は新市場開場と同時に移転するのか？学校給食や保育園について食材の納品をしているが、半分以上は関連食品棟関係の商

品の注文であり、同時開場でないと食材の用意及び納品に大きなロスが生じ、キャンセルも生じうる。

→市からも同時開場が望ましいと言われている。新市場の関連食品棟については設計の段階に入っており、工期的には遅れは出ないと見込んでいるが、更なる付加価値のある内容に調整しているため、関係者への説明には遅れが生じてしまっている。

6 傍聴

傍聴者 9名

7 次回開催日時（予定）

8月頃